

市長から 市民のみなさんへ 34



山陽小野田市長 白井 博文

「開かれた市政」は市民と市役所との “キャッチボール”から

私のもとには毎日のようにお葉書、メールなどで市民のみなさんから様々な提言、意見、要望、苦情などをお寄せいただいています。そのすべてに目を通し、担当課と協議した上で、ご住所・お名前があるものにはご返事を差し上げることにしています。その数も最近では増えてきていて、市民のみなさんの市政への関心の度合いの高まりをうれしく思います。一方で、そのように市の仕事に目を向けはじめた人が増えてくるにつれ、市からの確な情報を分かりやすくお伝えする必要性についても今まで以上に強く感じているところです。この点については、このコラムで私の考えを述べ、広報、ホームページで情報を発信するだけでなく、「対話の日」などで自ら市民のみなさんのところに出向き、市の現状をマイナスの情報も包み隠さずお伝えするなど、できる限りの努力はしているつもりです。

「開かれた市政」は、市民と市役所との間の情報の“キャッチボール”からはじまるのではないかと常々考えています。市が投げた“情報のボール”をしっかりと市民のみなさんが受け止め、更に大きなボールを投げ返す、そういったやりとりが盛んに行われることが市民参加のまちづくりの土台となっていくのです。

市民意見公募制度（パブリックコメント） を導入します

前置きが長くなりましたが、今回、その「開かれた市政」の階段をもう一段上がるために「市民意見公募制度」という取組みをはじめることになりました。詳細は3ページの記事にあります。簡単に言いますと、市が条例や計画を作るにあたって、そこに市民のみなさんの考えを反映させていこうという試みです。今までは市役所という“閉じた空間”での協

議のみで意思決定した案や計画を議会に提案し、議決を経て市民のみなさんにお知らせしてきました。暮らしに影響を与えるような事柄についても、市民のみなさんには決定事項としてお伝えするだけで、仮に「納得いかない。一言意見を言いたい」と希望する方がいらしたとしても、その声をすくいあげる仕組みとはなっていなかったのです。

今回のこの制度の導入により、市役所で協議し、まとまった案や計画のうち、市民の声を聞くべきだと判断したものについては、ホームページなどに意見をいただく場を設けることにします。そこにお寄せいただいた意見は公表するとともに、市がそれを採用したかどうかについても理由とともに公表します。市民のみなさんからの斬新でユニークな知恵をたくさんお寄せいただきたいと思います。

「開かれた市政」を制度化した今回の「市民意見公募制度」ですが、最近、急速に全国の自治体に広がっている同様の制度は“パブリックコメント”という名前で浸透しつつあります。しかし、すべての市民のみなさんを対象にする制度にもかかわらず、カタカナ文字では、その意味を理解できる人が限られているのではないかと危惧し、あえて「市民意見公募制度」という直接的な表現にしました。とはいっても「固い言葉だなあ」という印象が残るのも正直なところです。どなたか、この制度の趣旨にふさわしい素敵な名前がありましたら、ぜひ、お知らせしていただければと思います。「市民意見公募制度」という名前について、早速ですが“意見を公募”させていただくといったところでしょうか。

「市長から市民のみなさんへ」についての
ご意見、ご感想をお寄せください。

〒756-8601 山陽小野田市広報広聴課
(FAX)83-9336 (E-mail) ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp



対話の日

10月12日(木) 東下津公会堂
10月26日(木) 須恵西自治会館
11月 8日(水) 山野井公会堂
11月22日(水) JA後潟出張所
※19:00から 1時間30分程度です